

地球規模課題対応 国際科学技術協力プログラム

Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development
(SATREPS)

平成29年度 公募について

2016.9.21 於 AMED本部



科学技術振興機構

■プログラムの概要

■平成29年度公募の概要

■応募方法について

■問合せ先等

プログラムの概要

SATREPS 発足経緯

日本の**科学技術外交**^{〔※1〕}の先行事例として、
総合科学技術会議（CSTP）^{〔※2〕}
の政策方針のもとにスタート（H20～）

外交手段としての
科学技術

連携の高度化・
相乗効果



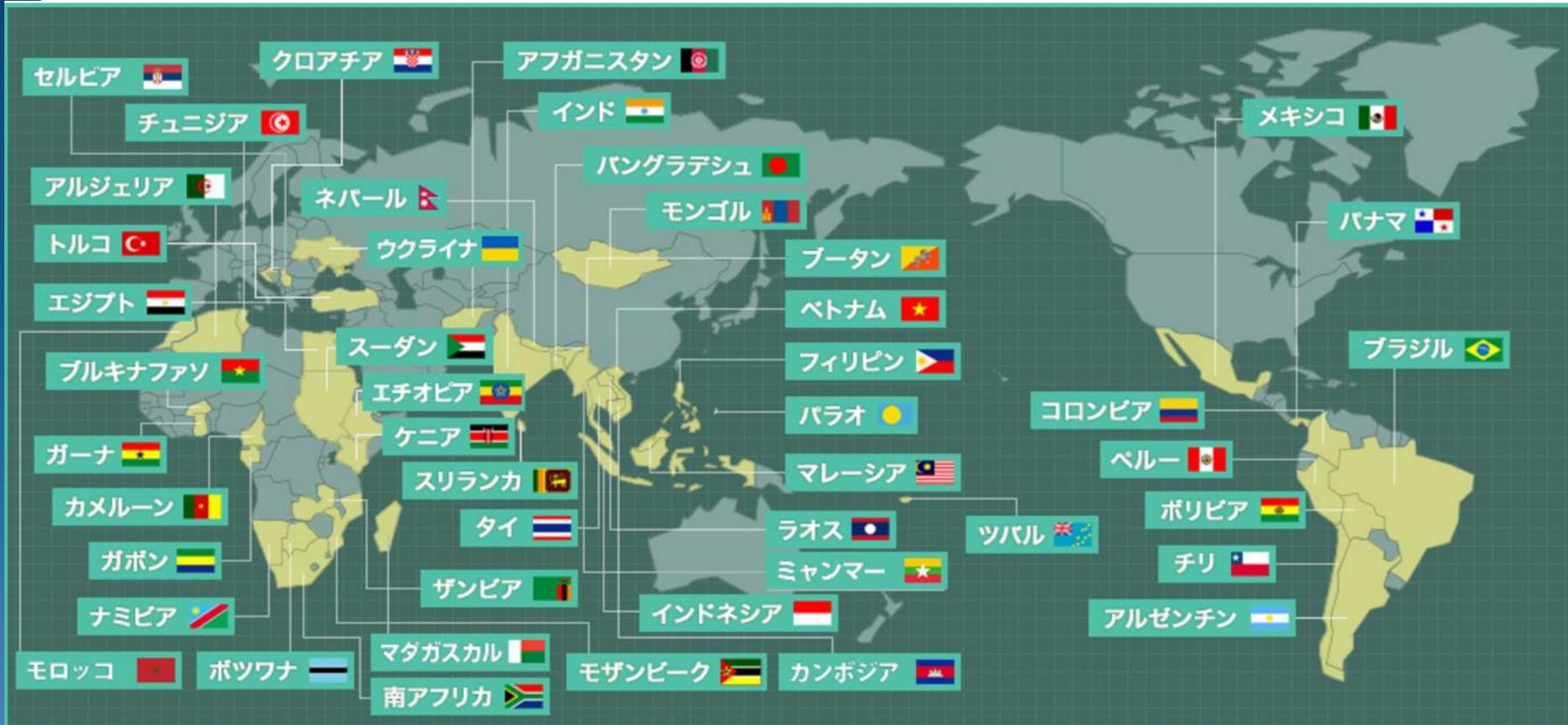
我が国の科学技術を発展させる
手段としての**外交**

〔※1〕 科学技術外交：「外交と科学技術を相互に連携させる」という日本の外交政策・施策。
（2007年にCSTPが「科学技術外交の強化に向けて」において提唱）

〔※2〕 CSTP： 内閣府に設置される「重要政策に関する会議」内閣総理大臣（議長）及び国務大臣
と有識者の議場として、日本全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い立場から、総合的・基本的な科
学技術政策の企画立案及び総合調整を行うことを目的とする。

採択国一覧

46カ国 115課題



地域	採択国数	採択課題数
アジア	14 力国	60 課題
アフリカ	17カ国	30 課題
中南米	8 力国	17 課題
その他	7 力国	8 課題

SATREPS 分野・期間・規模

(1) 研究分野 : 4分野・5領域

■ 環境・エネルギー

- ・地球規模の環境問題 { 気候変動への適応、緩和
安全な水の確保・処理、生態系・生物多様性の保全・修復
- ・低炭素社会の実現に向けた高度エネルギーシステム { バイオマス・エネルギー、省エネ、再生可能エネルギー等の利用

■ 生物資源

- { 育種・栽培技術、水産資源管理、養殖技術・飼養技術
生物資源の評価・利用技術(生物多様性の利活用を含む)

■ 防災

- { 自然災害メカニズムの解明(地震・火山噴火 等)
自然災害に対する被害軽減方策

■ 感染症

- { (鳥インフル・豚インフル等) 人獣共通感染症
(HIV/AIDS, テンク熱等) 新興・再興感染症の診断・予防・治療

(2) 期間 : 3 - 5 年

AMEDへ

(3) プロジェクトの規模 : JST36百万/年 JICA60百万/年程度

プログラムの趣旨

開発途上国のニーズを基に、**地球規模課題^{*1}**を対象とし、**社会実装^{*2}**の構想を有する国際共同研究を政府開発援助（ODA）と連携して推進し、地球規模課題の解決及び科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術を獲得し、これらを通じたイノベーションの創出を行う。

また、国際共同研究を通じて開発途上国の自立的
研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動
体制の構築を図る。

*1 一国や一地域だけで解決することが困難であり、国際社会が共同で取り組むことが求められている課題。

*2 具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、あるいは行政サービスに反映されることにより社会や経済に便益をもたらすこと。

SATREPSの目的

1. 日本と開発途上国との国際科学技術協力の強化
2. 地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる新たな知見や技術の獲得、これらを通じたイノベーションの創出
3. キャパシティ・ディベロップメント*

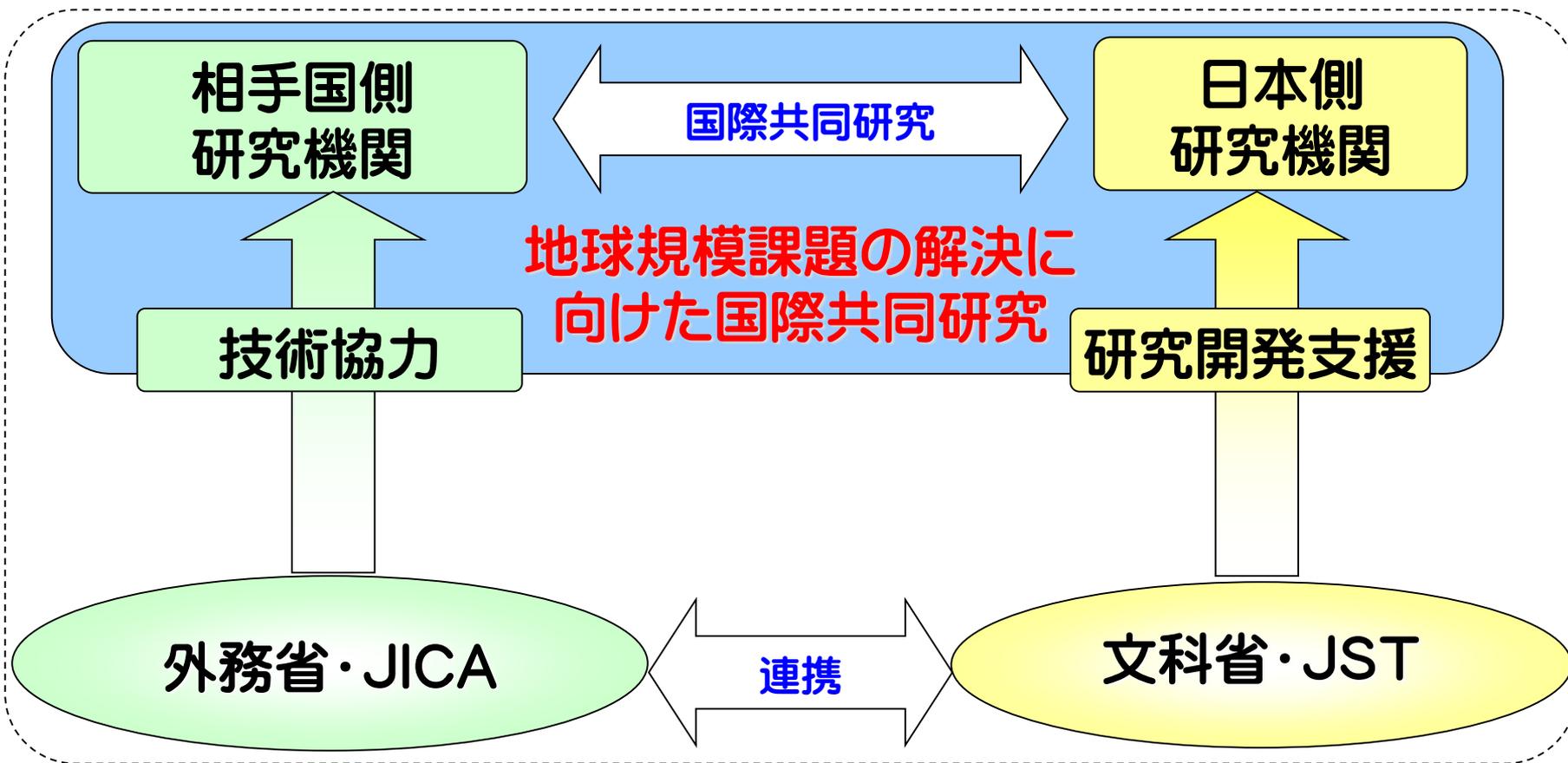
～研究成果の社会実装に向けて～

※キャパシティ・ディベロップメント：国際共同研究を通じた開発途上国の自律的研究開発能力の向上と課題解決に資する持続的活動体制の構築、また、地球の未来を担う日本と開発途上国の人材育成とネットワークの形成

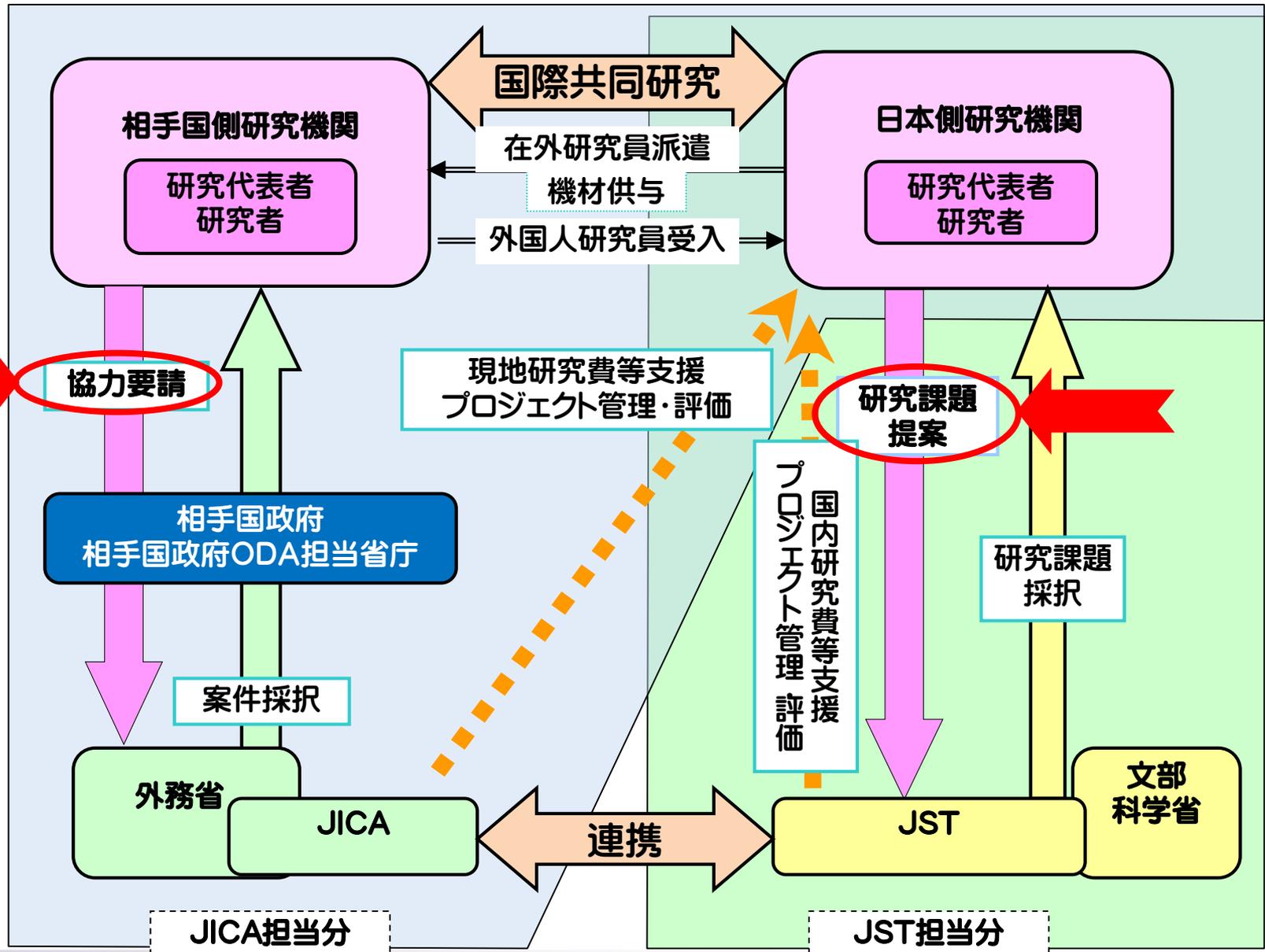
SATREPSでは、**社会実装の構想**が必要

プログラムのしくみ

JSTと独立行政法人国際協力機構（JICA）が連携して、地球規模課題を対象とする開発途上国との国際共同研究を推進



プログラムの実施体制



平成29年度公募の概要

JSTの公募分野・研究領域

分野／ 研究領域※1	研究期間	JST/JICA経費
環境・エネルギー分野 研究領域①「地球規模の 環境 課題の解決に資する研究」	(暫定期間※2 後) 3～5年	年間1課題あたり1億円程度 【間接経費を含む】 【内訳】 JST:委託研究経費3,600万円程度／年(5年間で1.8億円上限) JICA:ODA技術協力経費6,000万円程度／年(5年間で3億円上限)
環境・エネルギー分野 研究領域②「 低炭素 社会の実現に向けた高度エネルギーシステムに関する研究」		
生物資源分野 研究領域③「 生物資源 の持続可能な生産・利用に資する研究」		
防災分野 研究領域④「開発途上国の二一ズを踏まえた 防災 に関する研究」		

※1 **感染症分野**については、H28年度より日本医療研究開発機構(AMED)が公募を行っています。

※2 暫定期間とは、R/D及びCRAが署名されて正式に共同研究を開始するまでの期間のことです。

(公募要領 p.11)

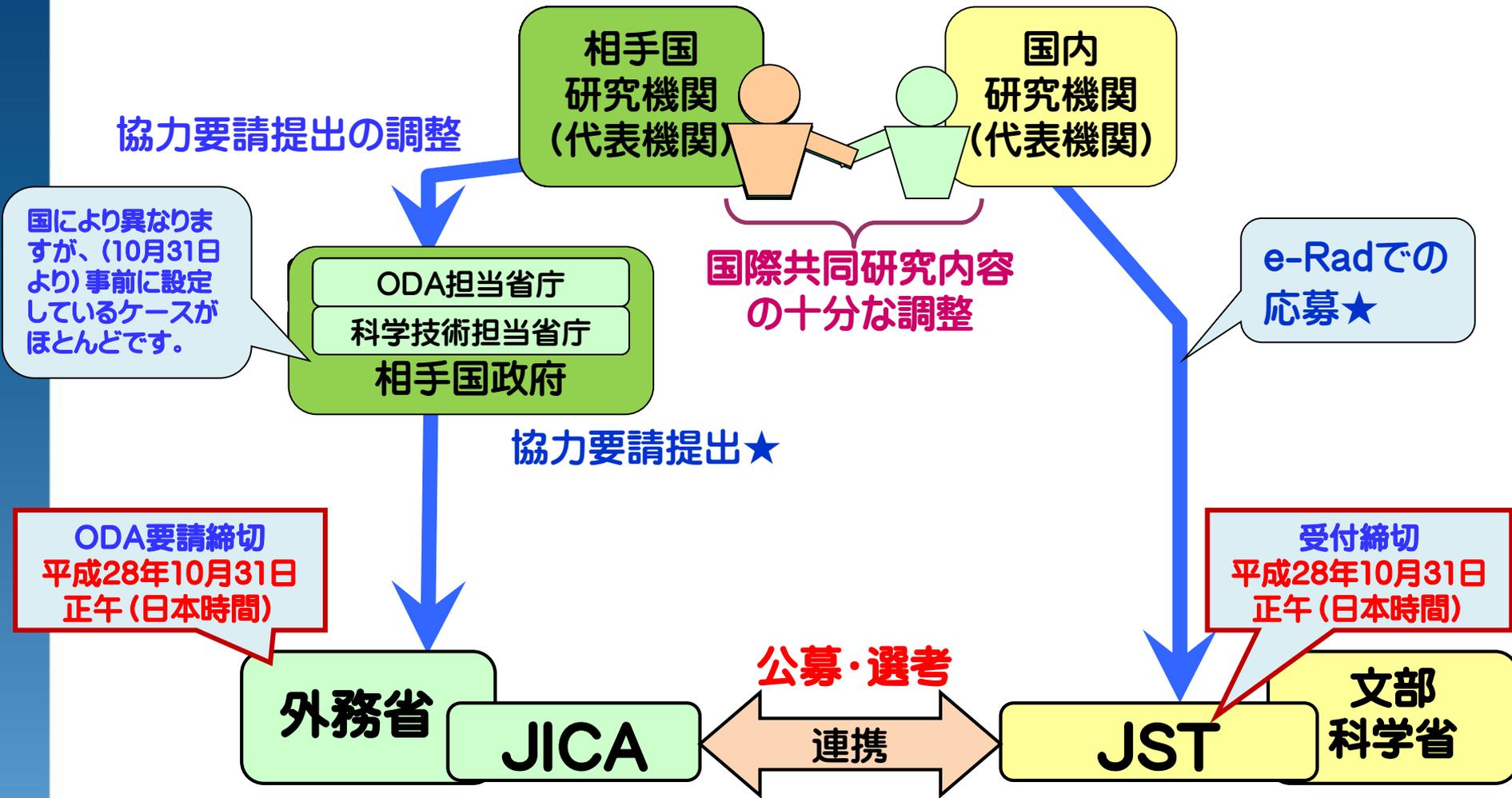
公募・選考スケジュール

予定

募集開始	平成28年9月13日(火)
受付締切 (ODA要請書の外務省 到着締切も同じ)	平成28年10月31日(月)正午(日本時間)【厳守】
書類選考期間	平成28年11月中旬～平成28年12月中旬
書類選考会	平成29年1月～2月
書類選考結果の通知	平成29年2月中
面接選考期間	平成29年2月下旬～3月下旬
決定・通知	条件付採択決定・通知※
	平成29年5月中旬(予算成立)以降
国際共同研究開始	平成29年5月以降でR/D署名後

(公募要領 p.12)

公募の流れ



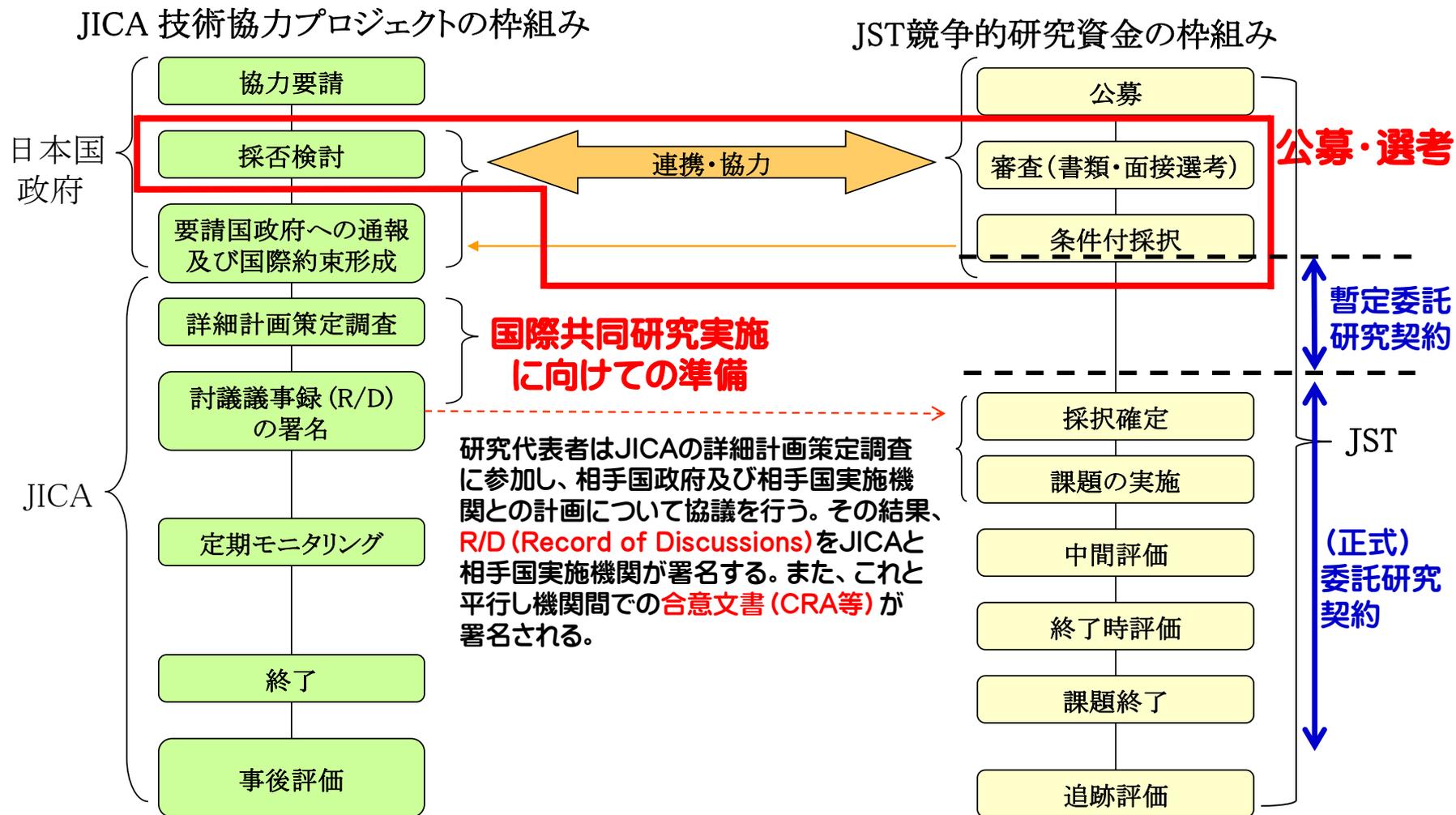
※相手国政府より技術協力プロジェクトの要請が提出されていない場合は、「要件未達」と判断され、選考対象になりません。

研究提案にあたってのご注意

- ★ 応募は「府省共通研究開発管理システム:e-Rad」により行ってください。
- ★ 相手国政府より[技術協力プロジェクトの協力要請](#)の提出が必要です。
(協力要請の外務省(本省)到着締め切りは日本時間平成28年10月31日正午(日本時間)としております。通常相手国政府ではこの締切日よりも前に締切を設定しておりますのでご注意ください。)
- ★ 日本側研究代表者の[所属機関の機関長からの承諾書](#)の提出が必要です。
(提案書類 様式8)
※所属機関長とは、理事長、学長等の組織全体の責任者、企業等の場合は研究実施期間中の支援と体制の確保に責任を持つ方を指します。
部門長、学科長、センター長等のいわゆる下部組織の長ではありません。
- ★ 応募者(研究代表者)は、過去に研究倫理のプログラムを受講したことがない場合、[CITI JAPAN e-ラーニングダイジェスト版を受講し、修了証番号](#)の申告が必要です。(公募要領 46,47ページ)
- ★ 提案書類 [様式2の上限\(12ページ\)](#)を厳守してください。

[承諾書を含めた必要な全様式、および協力要請の提出がなされていない場合は、](#)
[「要件未達」と判断し、以後の審査は行いません。](#)

【参考】プログラムの主な流れ



【参考】国際共同研究実施に向けての準備

条件付採択後、国際共同研究を実施するにあたって、下記**2つ**の文書が署名されることが必要となります。

討議議事録

(R/D: Record of Discussions)

JICAが相手国研究機関と締結

(機材投入、人材育成支援など**技術協力プロジェクトの実施内容合意のため**)

合意文書

(**CRA**: Collaborative research agreement)

MOU: Memorandum of Understanding , など)

“研究代表者”の所属機関と、相手国研究機関が締結

(成果公表・特許など**共同研究に関わる合意のため**)

条件付採択の年度末（平成30年3月末）までにR/Dの署名がされておらず、近々署名される見込みもない場合、研究中止となります。

【参考】条件付採択と暫定委託研究契約期間

【条件付採択】

今後の相手国関係機関との実務協議の内容や相手国情勢などによっては、新規採択研究課題の取り消しも含め内容が変更となるなどの可能性もあるため、公募選考終了時点の採択を「条件付」での採択としています。

R/DおよびCRAがH30年3月末日までに締結されて初めて、正式に共同研究が開始できます。

【暫定委託研究契約期間】

R/D及びCRAが締結され正式に共同研究を開始するまでの期間のこと。

R/D署名までの間、JSTと「暫定」委託研究契約を締結することにより、国際共同研究の準備のための費用に限って、650万円以内（間接費含む）でJST委託研究費を執行できます。

対象となる国 (共同研究相手国)

134カ国 (公募要領78ページ参照)

※地域バランス (採択案件が同一地域に過度に集中しないこと等) を考慮します。

※これまで採択課題のない国や採択課題の少ない国を共同研究相手国とする提案を歓迎します。

※アフリカ地域や後発開発途上国を対象とした研究課題を歓迎します。

(これらの国々においては、人材育成、現地調査の実施と分析、適正技術や問題即応技術の開発と適用が重要であり、それらの観点を含む取組を期待します)

応募者（研究代表者）の要件

国内の研究機関*に所属して、当該国際共同研究の研究代表者としての責務を果たし、最初から最後まで国際共同研究に従事できること。

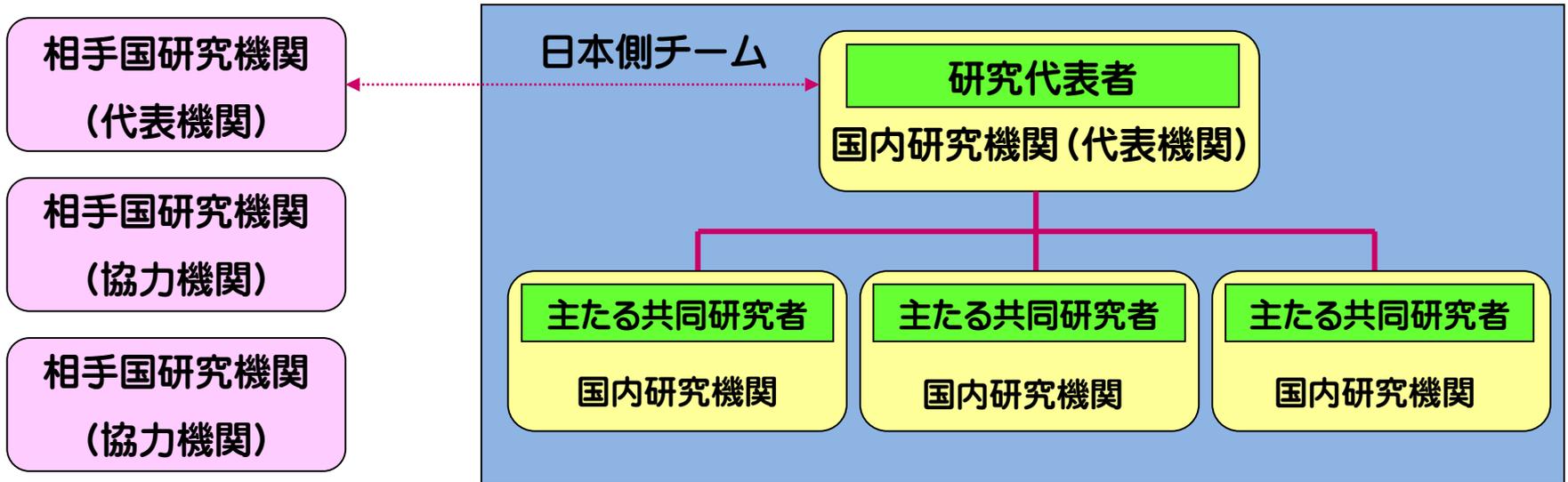
*「国内の研究機関」とは、日本国内の法人格を有する大学、国公立高等専門学校、独立行政法人、国公立試験研究機関、公益法人、企業等、及び法人化していない国立研究機関を指します。法人の場合、どの法人格であるかは問いませんが、研究実施能力については選考の際に問われます。

(公募要領 p.22)

<留意事項>

- 研究代表者自身が提案書を作成してください。
- 応募者（研究代表者）は、過去に研究倫理のプログラムを受講したことがない場合、[CITI JAPAN e-ラーニングダイジェスト版](#)を受講し、[修了証番号](#)の申告が必要です。
(公募要領 46,47ページ)

研究チームの要件



- ・ 日本側の研究参加者は、日本国内の研究機関に所属していることが要件です。
- ・ 国内の研究機関は、大学、高等専門学校、独立行政法人、国公立試験研究機関、公益法人、企業等です。
- ・ 相手国研究機関は公共性のある活動を行っている大学・研究機関です。
(ただし軍事関係を除く。)
- ・ 日本国でも相手国でもない第三国の機関とは共同研究はできません。また、第三国の機関にのみ所属する研究者は共同研究の参加者にはなれません。

選考の観点(1/2)

【社会実装の道筋と実現可能性】

社会実装の構想(内容、時期、手段と実現の目途)があること。研究協力期間中に必ずしも全てが達成されなければならないものではないが、研究計画において想定される研究成果を社会還元へ結び付けるための道筋(相手国側の活動の道筋や、他地域や市場への普及の道筋)と研究期間中に実現できる社会実装の内容がはっきりしていること。

【ODA方針への合致、ODA事業としての適性】

相手国に、地球規模で取組むべき課題に関する明確なニーズがあり、相手国に対する日本のODAの方針に沿っているとともに、研究成果の社会実装を目指すODA事業として適切かつ実施可能であること。

【科学技術的価値】

地球規模課題解決のための新たな技術の開発及び科学技術水準の向上につながる新たな知見の獲得につながる研究課題であること。

【日本のメリット】

日本国内の研究だけでは達成できないような科学技術の発展、社会や産業界への貢献、日本の若手研究者の育成、日本の科学技術の相手国及び世界への効果かつプレゼンス向上が見込まれること。

選考の観点(2/2)

【両国の実施体制】

相手国側研究者との間で具体的な共同研究計画を有しており、日本側および相手国での研究の代表者が明確で、日本側及び相手国側において研究を実施できる組織的な体制が整っていること。日本側研究者は、研究期間中に必要な頻度及び期間で相手国において滞在、研究ができること。また、日本側の協力終了後も相手国側で供与機材を維持管理して研究を持続できる見込みがあること。

【研究計画の妥当性】

相手国研究機関との共同研究を推進する上で、研究のコストパフォーマンスも考慮された適切な研究計画(資金計画も含む)があること。また、プロジェクト期間内に実施かのような内容であること。

【研究代表者の資質】

研究代表者がJICAの技術協力プロジェクトにおける研究チームの総括責任者としても相手国側研究者とともに国際共同研究を推進する強い意志と熱意を持っており、かつ信頼に基づく強いリーダーシップを発揮できること。

留意事項 (1/2)

- 外交政策及び科学技術政策の観点から、**共同研究相手国の適切な地域バランス** (採択案件が同一地域に過度に集中しないこと等) 及び**研究課題のバランス** (特定の研究に過度に集中しないこと等) を考慮します。
- 課題(プロジェクト)の選考に当たっては、研究水準の高さとともに、研究計画が重点的であり、かつ具体性が高い課題であって、**研究成果の社会還元**の**時期、方法を含めた道筋が明確**である課題が高く評価されます。
- **これまで採択課題のない国**や**採択課題の少ない国**を共同研究とする提案を歓迎します。
- 近年、開発途上国において都市化に伴う様々な問題が顕在化・深刻化していることを踏まえ、関係分野・領域において**都市化の問題への対応を視野に入れた提案**も歓迎します。
- **成果の担い手となる企業等と連携(産学官連携 ※)をした提案**を歓迎します。産学官連携による研究提案を行う場合については、研究代表機関が様式2の2.、参加企業が様式9へ、それぞれ連携構想を具体的にご記入ください。
(研究代表機関が民間企業の場合は、様式9も作成・提出してください)

留意事項 (2/2)

- 地球規模課題対応というプログラムの性質に鑑み、**複数国を相手国とする共同研究**の提案も歓迎します。複数国と国際共同研究を実施する研究提案において、受付締切までに**全ての**相手国政府より技術協力プロジェクトの要請が提出されていない場合は、「要件未達」と判断し、選考を行いません。また、研究開始に当たっては、**全ての**関係国との間でR/Dへの署名を得る必要があります。
- **アフリカ地域や後発開発途上国を対象とした研究課題提案**を歓迎します。なお、これらの国々においては、人材育成、現地調査の実施と分析、そして適正技術や問題即応技術の開発と適用が重要であり、それらの観点を含む取組を期待します。
- 若手研究人材育成の重要性に鑑み、「**研究代表者が45歳未満**」または「**日本側研究チームの半数以上が35歳以下**」の若手研究者を中心とした体制で構成される課題の積極的な提案を奨励します。
- 2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された、**持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals)**を踏まえ、本プログラムでもSDGsに積極的に対応する方針です。

※ これらは主なものとなります。詳しくは、公募要領p.19～21をご覧ください。

研究期間と予算の考え方



※ R/D署名までの間、JSTと暫定委託研究契約を締結することにより、国際共同研究の準備のための費用に限りJST委託研究費を執行することができます(原則、研究代表者所属機関への委託となります)。

※ JSTからの委託研究費は上図で示す期間において執行可能ですが、予算については、条件付採択時に定められたJST委託研究費総額の範囲内で対応する必要があります。なお、JST委託研究費総額および年度別の研究費は、詳細計画策定調査、研究の進捗状況、中間評価結果、JSTの財政状況等によって変更となる可能性があります。

(公募要領 p.26, 27)

研究経費

経費	JST	JICA
A:日本国内での研究費	●	
A:相手国以外での研究費 (第三国出張費、現地諸経費等)	●*1	
B:相手国内での活動費	▲*2	●*3
B:相手国からの招へい旅費	▲*4	●
C:日本と相手国間の旅費	▲*5	●

*1第三国の研究機関との共同研究は対象外です。

*2相手国においてJICAが負担できない経費のうちJST委託研究費で負担可能なものに限りします。

*3相手国内での活動費には、日本側の研究者が国際共同研究を現地で実施する上で必要な設備・備品・消耗品費を含みます。(JICAの経費は相手国の自立発展性を重視するODA技術協力プロジェクトによる支援であるため、相手国側の自助努力が求められます。したがって、相手国側の人件費、相手国における事務所借上費、相手国側が使用する消耗品、供与機材の運用や維持管理の経費、相手国側研究者の相手国内旅費、会議日当等は、原則として相手国側負担となります)

*4相手国側研究チームに含まれない外部専門家等の招へいに限りします。

*5学生、外部専門家等、JICA専門家として相手国へ派遣することのできない場合に限りします。

※企業等の研究代表者および主たる共同研究者に対する給与等は、直接経費より支出できません。

採択された研究代表者等の責務等(1)

条件付採択となった時点から研究代表者には以下の責務が生じます。

(詳しくは、公募要領 p.23～24 をご覧ください。)

(1) 研究の推進及び管理

- ・ 本プログラム実施期間を通じ、国際共同研究全体の責務
- ・ JICAの技術協力プロジェクトの総括責任者(投入計画立案、カウンターパートとの調整、プロジェクト全体の運営管理等)
- ・ JST/JICAとの打ち合わせ、及び現地における詳細計画策定調査
- ・ 相手国での合同調整委員会(JCC: Joint Coordinating Committee)にて、報告、協議
- ・ JST/JICAへの報告書の提出、JST/JICAによる評価の対応
- ・ 関係組織との連携や意思疎通・共有
- ・ 知的財産権の取得、研究成果の発表

(2) 研究契約等の遵守

JSTと研究機関との間の研究契約及びJSTの諸規定等、JICAとの取極め及び事業契約、相手国研究機関等とJICAが締結するR/D、研究機関間で締結する共同研究の実施に関する合意文書(CRA等)の内容を遵守していただきます。

採択された研究代表者等の責務等 (2)

(3) 確認文書の提出

提案した研究課題が採択された後、JSTが実施する説明会等を通じて、次に掲げる事項を遵守することを確認していただき、あわせてこれらを確認したとする文書をJSTに提出していただきます。

- a. 公募要領等の要件を遵守する。
- b. 研究上の不正行為(捏造、改ざんおよび盗用)や不正使用などを行わない。
- c. 研究上の不正行為(捏造、改ざんおよび盗用)を未然に防止するためにJSTが指定する研究倫理教材(CITI JAPAN e-ラーニングプログラム)を受講し修了するとともに、参加する研究者等に対しても修了義務について周知し、内容を理解してもらうことを約束する。

(4) 研究倫理教材の履修義務

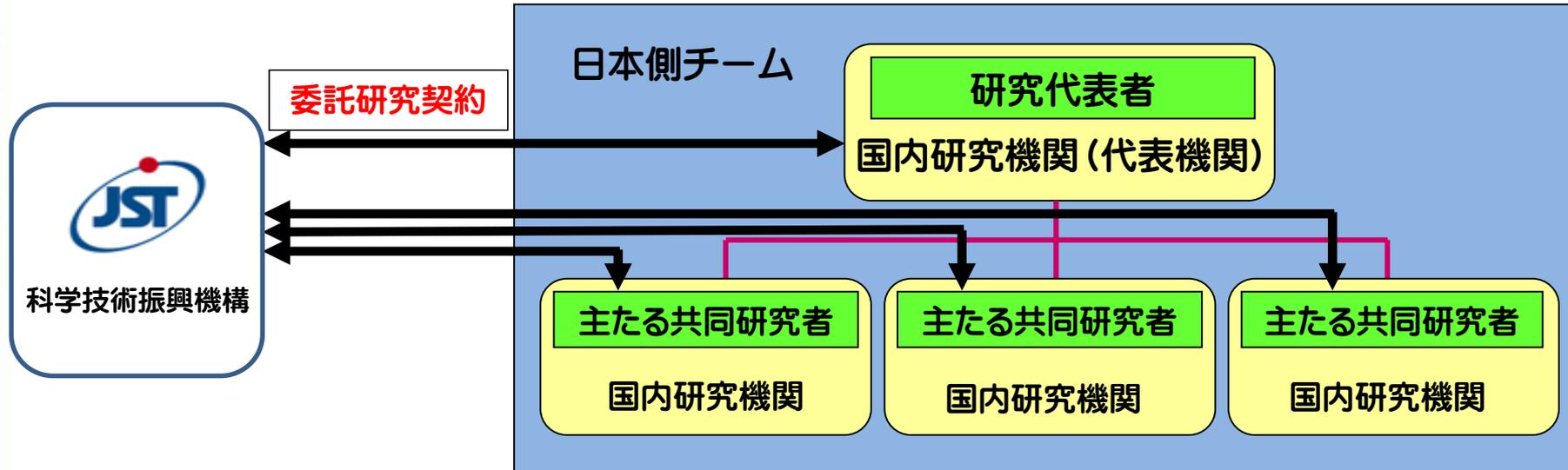
参画する研究者は、研究上の不正行為を未然に防止するためにJST が指定する研究倫理教材(オンライン教材)を履修することになります。

詳しくは、下記ウェブサイトをご参照ください。

<http://www.jst.go.jp/researchintegrity/education.html#M2>

採択された研究機関の責務

- ・JSTは、「研究代表者」および「主たる共同研究者」の所属する研究機関との間で、**委託研究契約**を締結します。



各所属機関は、[「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン\(実施基準\)」](#)に基づき、委託研究費の管理・監査体制を整備していただくことが求められます。

- ・相手国研究機関と日本側の研究機関との間で、研究成果の取扱等に関する**合意文書(CRA)**を取り交わしていただきます。

※JICAは、研究代表者の所属機関と技術協力に関する**取極め**を交わします。

知的財産等の取扱いに関して

研究代表者の所属する研究機関は、国際共同研究の相手国研究機関との間で共同研究の実施に関する合意文書(CRA)等を取り交わします。

合意文書においては、

- ・ 共同研究により生じた知的財産の取扱い
- ・ 秘密情報の取扱い
- ・ 成果の公表
- ・ 損害が生じた場合の取扱い
- ・ 相手国の生物資源等へのアクセス・持ち出し 等

について定めていただきます。

なおCRAは署名前の案の段階で、JSTから必要事項等の内容の確認を得てください。

R/Dの内容と平仄を合わせるため、合意文書の取り交わしは、JICAが相手国研究機関とR/Dの署名をする時期に合わせるのが適切です。

なお、国内の研究体制に含まれる全ての研究参加者は研究代表者所属機関が取り交わした合意文書を遵守する必要があります。

応募にあたっての注意事項

公募要領 V章 (p.45～69) には、以下の重要な事項を記載しております。よく読んで応募をお願いします。

1. 研究提案書記載事項等の情報の取り扱いについて
2. 府省共通研究開発管理システム (e-Rad) 上の採択された研究提案書記載事項等の情報の取り扱いについて
3. e-Radからの内閣府への情報提供等
4. 不合理な重複・過度の集中に対する措置
5. 研究費の不正使用および不正受給への対応
6. 研究活動の不正行為に対する措置
7. 採択された研究代表者および主たる共同研究者の責務
8. 研究機関における管理監査体制、不正行為等への対応について
9. 関係法令など研究を進める上での注意事項
10. 間接経費に係る領収書の保管について
11. 繰越しについて
12. 府省共通経費取扱区分表について
13. 費目間流用について
14. 年度末までの研究期間の確保について
15. 「国民との科学・技術対話」について
16. 研究設備・機器の共用促進に係る事項
17. バイオサイエンスデータベースセンターへの協力
18. オープンアクセスについて
19. JST先端計測分析技術・機器開発プログラムの成果 (研究開発ツール) について
20. 若手の博士研究員の多様なキャリアパスの支援について
21. 博士課程 (後期) 学生の処遇の改善について
22. researchmap への登録について
23. JSTのダイバーシティ推進の取り組みについて

平成29年度公募要領の主な変更点

1. 対象となる国（共同研究相手国）（78ページ）

対象国について、昨年度のリストからイエメン共和国が減り、合計134ヶ国が対象となりました。

2. その他

応募者（研究代表者）は、所属機関において研究倫理に関する教育プログラムを受けておらず、過去にJSTの事業などにおいてCITI JAPAN e-ラーニングを終了していない場合、ダイジェスト版を受講し、修了証番号を研究提案時にe-Rad上で申告してください。（46～48ページ）

国連の持続可能な開発目標（SDGs）に資する研究提案を奨励する記述を記載しました。（5, 104ページ）

「JICAが現地の状況を踏まえてニーズがある则认为る研究テーマ」のURLを掲載しました。（70ページ）

【参考】H28年度の採択状況(1/2)

<研究分野別・地域別 採択研究課題数>

研究分野	環境・エネルギー分野		生物資源分野	防災分野
研究領域	①「地球規模の環境課題の解決に資する研究」	②「低炭素社会の実現に向けた高度エネルギーシステムに関する研究」	③「生物資源の持続可能な生産・利用に資する研究」	④「開発途上国のニーズを踏まえた防災に関する研究」
採択件数/ 応募件数	4件/32件	2件/15件	4件/26件	2件/16件

地域	アジア	アフリカ	中南米・その他
採択件数/応募件数	7件/50件	4件/20件	1件/19件

【参考】H28年度の採択状況(2/2)

<地域別・国別 採択件数>

地域	国名など	採択件数	
アジア	インド	1	7
	インドネシア共和国	2	
	タイ王国	1	
	フィリピン共和国	1	
	フィリピン共和国/インドネシア共和国	1	
	ブータン王国	1	
アフリカ	エチオピア連邦民主共和国	1	4
	スーダン共和国	1	
	ブルキナファソ	1	
	マダガスカル共和国	1	
中南米・その他	ウクライナ	1	1
合計		12	

応募方法について

応募方法について(1)

研究提案は、府省
共通研究開発管理
システム(e-Rad)
で行います。

ポータルサイト
<http://www.e-rad.go.jp/>

研究者と所属研究
機関による登録が
必要です。

The screenshot shows the e-Rad portal website. At the top, the logo "e-Rad" and the text "府省共通研究開発管理システム" (Government and Provincial Common Research and Development Management System) are displayed. Below the logo, there is a navigation menu with links for Home, Contact Us, Site Map, and English. The main content area is titled "最新のお知らせ" (Latest News) and lists several notices, including updates on job openings and system maintenance. A red box highlights the "e-Radへのログイン" (Login to e-Rad) button in the top right corner. Another red box highlights the "研究者向けページ" (Page for Researchers), "研究機関向けページ" (Page for Research Institutions), and "配分機関向けページ" (Page for Allocation Institutions) sections at the bottom of the page. The footer contains the copyright information: "Copyright © Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology".

応募方法について(2)

JSTの研究提案書類の様式一覧

様式1	提案書
様式2	研究課題構想
様式3	日本側研究実施体制
様式4	相手国研究機関実施体制
様式5	研究費計画
様式6	他制度での助成等の有無
様式7	研究代表者及び研究代表機関事務担当者連絡先
様式8	機関長からの承諾書
様式9	企業等の構想
様式10	提案に当たっての調整状況の確認

応募方法について(3)

- e-Radを利用しての応募方法については、本プログラム応募者用にマニュアルを用意していますので、公募用のウェブサイト <http://www.jst.go.jp/global/koubo.html> よりご参照ください。
- 全領域を通じて、本公募で研究代表者として提案できる研究課題は「1件」のみです。
- **領域ごとに、e-Radでの応募情報入力枠が異なります。** 審査にも関わりますので、応募先の領域を間違えないでください。
- 提案書様式1～10に記載し、1つのファイルにまとめてください。

問合せ先等

SATREPSのウェブサイト

ウェブサイト

<http://www.jst.go.jp/global/>

公募のページ

<http://www.jst.go.jp/global/koubo.html>

公募要領、e-Radマニュアル、成果目標シートなどの本公募説明資料がダウンロードできます。

また、今後の公募に関するお知らせの情報や面接選考の日程等も順次こちらに掲載します。

【日本側の研究提案に関する問合せ先】

(環境・エネルギー分野、生物資源分野、防災分野)

科学技術振興機構(JST)

国際科学技術部 SATREPSグループ

e-mail: global@jst.go.jp

(感染症分野)

日本医療研究開発機構(AMED)

国際事業部 国際連携研究課

e-mail: amed-satreps@amed.go.jp

【ODAに関する問い合わせ先】

国際協力機構(JICA) 国際科学技術協力室

e-mail: eigst@jica.go.jp

【研究倫理教育に関するプログラムについての問合せ先】

科学技術振興機構(JST) 監査・法務部 研究公正課

e-mail: ken_kan@jst.go.jp

【府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の操作方法に関する問合せ先】

(プログラムに関する問合せ及び応募書類の作成・提出に関する手続き等に関する問合せは、JST SATREPSグループにて受け付けます。)

府省共通研究開発管理システム(e-Rad) ヘルプデスク

TEL: 0570-066-877 (午前9:00～午後6:00 ※土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く)

ご留意いただきたいこと

この公募は平成29年度予算に基づいて推進される課題を募るものですが、本プログラムはODAとの連携事業であり、相手国機関との調整にも時間を要することから、課題採択後のすみやかな研究開始を可能とするために、予算成立に先だって募集を実施しております。

予算成立の内容に応じて、研究領域の内容、委託研究費等の変更が生じる場合や、追加資料の提出等をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。